



田舎の力が未来をつくる!

ヒト・カネ・コトが持続する
ローカルからの変革

金丸弘美・著

合同出版 / 1600円+税

03-3294-3506

地域が主体となった、新しい観光・農業の実践事例を多数紹介する本書。横につながり合う各例は、地方への移住・定住の流れをつくり、地域に持続的な豊かさをもたらすなど、地域貢献にもつながっている。

取り上げた事例は、地方創生の実践モデルといえるものばかり。現場は国内外に及び、農村観光、農家宿泊、グリーンツーリズム、インバウンド、ゲストハウス、食のテキストとワークショップ、地域連携マーケティング、産官学協業の人材育成事業など、内容は多岐にわたる。

各自治体がそれぞれの農村観光施策を考える上で、本書で取り上げた事業、その発想やノウハウから学ぶことは大きい。

地方公務員法改正による新たな臨時・非常勤制度の全体像を紹介

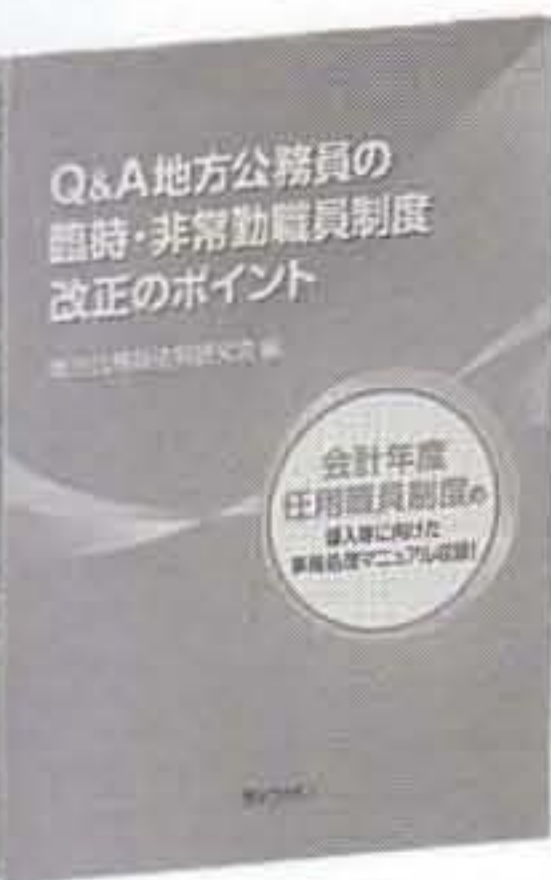
Q&A 地方公務員の臨時・非常勤職員制度改正のポイント

地方公務員法制研究会・編
ぎよつせい / 2200円+税
0120-953-431

地方自治体では、厳しい財政状況が続く中で多様化する行政需要に対応するため、臨時・非常勤職員が増え続けている。

しかし、近年は任用制度の趣旨に沿わない運用が見られることから、特別職の任用及び臨時的任用の厳格化、一般職の非常勤職員（「会計年度任用職員（仮称）」）の規定を設け、採用方法や任期の明確化を内容とする地方公務員法の改正が行われた。地方公務員には、公立学校、警察署、消防署や独立行政法人等の職員も含まれ関係する人数も膨大となる。

本書では、これまで公表されてきた通知、資料等を業務に役立つように一冊にまとめて収録。人事担当者にとってすぐ実務に使える内容となっている。



これからも一緒にいたい、きれいなまちと。

グリーン経営認証は、運輸事業者の環境への意識を育み、安全性の向上や排出ガスの削減・抑制等を通じ、地域の環境改善に貢献します。あなたのまちを、住みやすいまちに、そして住みたくなるまちに。



グリーン経営とは 環境マネジメントシステムであり、企業の社会的責任として環境問題に積極的に取り組んでいくことです。

グリーン経営認証制度とは トラック、バス、タクシー、倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運事業においてグリーン経営の取組みを行っている事業者を認証登録し、広く社会へ公表する制度です。運輸部門における実効性のある環境対策として、国土交通省の政策（環境行動計画2014～2020）に取り上げられています。

〈認証取得事業者への優遇制度等〉

- ① 国土交通省が定めたガイドラインでは、コミュニティバスの運行主体や貸切バス事業者を選定する際の評価項目としてグリーン経営認証が明記されています。
- ② グリーン経営認証費用を助成・補助している地方公共団体があります。東京都中央区・葛飾区・墨田区・新宿区、神奈川県横浜市、長野県伊那市・塩尻市
- ③ グリーン経営はグリーン購入法に適合しています。

*グリーン経営専用ホームページ <https://www.green-m.jp/>

DVD & 資料 グリーン経営認証の資料（パンフレット、DVD等）を**無料で差し上げます。** 詳しくは

公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団

〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地五番町KUビル3階
Tel: 03-3221-7636 <http://www.ecomo.or.jp/>